

【別紙様式】

唐津市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	指定管理者支援事業費		
総事業費 (千円)	73,554千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	73,554千円 うち33,753千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少するなど厳しい経営状況が続く中で、感染予防対策に配慮しながら市民サービスの維持を図るために管理運営業務を継続している指定管理者を支援することを目的とする。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 利用料金制を採用し、管理運営に係る経費の全部又は一部を当該利用料金等で賄っている公の施設で、コロナ禍において感染予防対策に配慮しながら施設運営を継続し、収入に対し支出が超過した施設に対し、その超過した費用相当額を今後の管理運営業務に要する費用として支援 国民宿舎虹の松原ホテル 16,181千円、鳴神温泉なのゆ 17,572千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 ・株式会社ディーエイチシー（国民宿舎虹の松原ホテル） ・株式会社鳴神温泉（鳴神温泉なのゆ） 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 各交付対象者は、各施設の指定管理を行っているものであり、当該指定管理施設において感染予防対策に配慮しながら施設運営を行うものであるため。</p> <p>④期待される効果 コロナ禍においても、感染拡大防止、市民サービスの継続が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>利用料金制を導入している公の施設の指定管理者は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少し、利用料金収入等減少する中で、施設の管理運営の継続が困難な状況となっている。</p> <p>市民などが利用する公の施設の指定管理者に対して管理運営に要する費用の一部を支援する本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものでもあり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		